

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：交通対策費

事業名 鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 都市公園整備局 公共交通課 地域交通係

電話番号：058-272-1111 (内 2732)

E-mail：c11134@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 162,740千円 (前年度予算額：124,338千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	124,338	0	0	0	0	0	0	89,000	35,338
要求額	162,740	0	0	0	0	0	0	136,600	26,140
決定額	162,740	0	0	0	0	0	0	136,600	26,140

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・通勤・通学等の生活輸送を主として行う地域鉄道は、地域の生活を支える重要な公共交通手段であり、その安全性の確保は社会要請かつ重要事項である。

(2) 事業内容

ア 鉄道輸送高度化事業費補助金

岐阜県地域公共交通協議会等において策定された「生活交通改善事業計画」に基づき、県内地域鉄道事業者（樽見鉄道(株)、明知鉄道(株)、長良川鉄道(株)、(一社)養老線管理機構）が実施する線路設備・信号保安設備・踏切保安設備・駐車場の改修、車両検査などに対し補助する。

イ 鉄道施設老朽化対策事業費補助金

県内第三セクター鉄道事業者（樽見鉄道(株)、明知鉄道(株)、長良川鉄道(株)）が実施する橋梁・トンネル・土構造物の改修、軌道改良、車両更新などに対し補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

ア 鉄道輸送高度化事業費補助金

補助率：国 1/3、県 1/6、市町 1/6、事業者 1/3

イ 鉄道施設老朽化対策事業費補助金

補助率：国 1/3、県 2/9、市町 2/9、事業者 2/9

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	162,740	設備整備に対する助成。
合計	162,740	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

生活交通改善事業計画

(2) 国・他県の状況

国は地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備への支援を実施。他県においても国補助に協調して支援を行っている。

(3) 後年度の財政負担

地域鉄道の安全運行を確保するため、今後も継続的に支援を実施する。年度毎に事業内容の見直しを行い、補助金の有効性・効率性の確保を図る。

事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 通勤・通学等の生活輸送を主として行う地域鉄道について、事業者が実施する設備整備に対する支援を行うことで安全性を確保する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

鉄道の整備については、部分的な改良・更新と並行して他設備の劣化・老朽化が進行しており、路線全体としての安全性向上の成果を定量的に表すことが困難であるため。

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 県内第三セクター鉄道及び中小民鉄事業者の4社において、以下の整備事業に対する支援を実施

〔樽見鉄道〕 踏切保安設備更新、レールの重軌条化・道床改良 等
 〔明知鉄道〕 PCマクラギ化、法面固定 等
 〔長良川鉄道〕 列車無線設備、PCマクラギ化 等
 〔養老線管理機構〕 PCマクラギ化、列車無線設備更新 等

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 前年度の県内第三セクター鉄道及び中小民鉄事業者が実施する安全運行にかかる設備整備に対し、国、沿線市町と協力して支援を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	利用者の多くが通学学生や高齢者であり、地域の生活を支える交通手段であるとともに、公共交通の安全性の確保は社会要請かつ重要事項であることから、地域鉄道事業者の実施する安全対策への支援は必要である。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) △	踏切や車両等の整備やその他経常的に対応が必要な設備の改良・更新等の事業を支援することにより、公共交通機関として最も重要な安全運行の確保に寄与している。近年、大雨等の気象状況による災害が平成29年度、30年度、令和2年度に発生しており、一層の支援拡大が求められている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	計画策定前に国とともに事業者からのヒアリングや整備内容への助言等を行い、必要に応じて年度ごとに事業を見直し、真に必要な緊急性の高い事業から実施した。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内の地域鉄道においては、線路施設や車両などの経過年数が長年に亘っており、設備の劣化を起因とした事故の発生が懸念されている。また、最近の大雨などの気象状況が、設備の劣化進行に影響していることも考えられる。これらを踏まえ、今後も公共交通の重要課題である安全運行を確保していくため、経常的な対応が必要となる設備について、計画的かつ継続的な整備を促進する必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 地域の生活を支える公共交通の安全性の確保は社会要請かつ重要事項であることから、今後とも鉄道の安全運行については県民の良好な鉄道利用に資するため、国・沿線市町と協力して支援を実施していく。
--